

(リスクアセスメント)作業手順書 ICR処理

会社名	中日本ハイウェイメンテ名古屋㈱	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和6年11月1日		トラック(2t~3t)	電動ケレン、計測ゲージ	保護帽、手袋、安全靴、安全チョッキ、保護眼鏡、墜落制止用器具、耳栓	ターマラストスプレー缶
改訂日						
作成者	長谷部					
必要資格等	運転免許(旧普通・中型)、職長教育講習、振動工具安全衛生教育、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育			作業人員	2~3名	その他
				保安人員	-名	

可能性	1:ほとんど起きない (5年に1回程度)	2:たまに起きる (1年に1回程度)	3:かなり起きる (6ヶ月に1回程度)
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3

重大性	軽微 (不休災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)
	危険度:1	危険度:2	危険度:3

評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	1~2	3~4	5~9

作業工程	施工ケース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	評価		参考図(別紙も可)
					可能性	重大性			可能性	重大性	
準備作業											
共通		1	新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	新規入場教育の受講	職長	1	2	2
共通		2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	体調の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1	1	1
共通		3	服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。からまんで一の音が鳴らない。	2	2	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	2
共通		4	機械・規制材等の準備、点検をする。 (痛んだ規制材は使わない、点灯確認)	協議書に基づいた規制材でない。車両の不具合。 規制時に視認性が悪い。	2	1	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。 事前点検を確実に実施する。	全員	1	1	1
共通		5	朝礼、KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2
共通		6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	個人の作業内容、作業手順を確認する。 緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。	全員	2	1	2
共通		7	車両点検、荷姿、プレートチェックをする。	積荷等が落下する。 規制材の落下。 業務用プレートの不正使用。	2	2	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。 ラバコンなどをアオリより出さない。ロープによる養生。 プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員	1	2	2
移動											
共通		1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。あおり運転、車間確認。	2	3	nexcoの一員であることを自覚して運転する。ドライブレコーダーの正常に動かす確認する。	運転手	1	2	2
共通		2	高速道路に入る前には、プレートを確認しておく。	プレート区域外使用。	2	1	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。(自主、メンテ職員)	運転手	1	1	1
共通		3	出発。(後尾は開局無線を入れてから)	管制センターが状況判断できない	2	1	出発前には開局するよう徹底させる	後尾助手	1	1	1
共通		4	最寄りの休憩施設、BS等に待機。	駐車スペースが無く、一般車両とトラブル	2	1	一般車両に配慮して駐停車する。BSでは回転灯やハザード点灯する。	運転手	1	1	1
共通		5	車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、 輪止めを必ずする。	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	運転手・助手	1	2	2
共通		6	作業車両の待機場所の選定	一般者の支障となる場所に車両をとめて迷惑をかける	2	2	スペースの広い箇所に車両を停車させる	運転手・助手	1	2	2
本作業											
共通		1	職長は、安全管理に心がける。	作業員の不安全行動。	3	1	職長は作業より、安全管理仕上げ具合に留意する。	職長	2	1	2
共通		2	作業用具の準備	道具を足に落としてケガをする 足場階段を上る際踏み外したり滑って転げ落ちる 足場移動時に頭をぶつけてケガをする	2	2	滑り止め手袋及び安全靴の着用 滑り止め手袋及び両手に荷物をもたない 上部を確認しながら低姿勢で移動する	全員	1	2	2
共通		3	亀裂箇所への打撃	工具を足に落としてケガをする	2	2	耐震手袋及び安全靴の着用	全員	1	2	2
共通		4	防錆スプレー塗布	打撃片が目に入りケガをする スプレーの塗料が目に入る スプレーの塗料を吸って気分が悪くなる	2	2	保護メガネを着用する 保護メガネを着用する 防護マスク(有機ガス用)を着用する	全員	1	1	1
共通		1	作業用具荷下ろし	道具を足に落としてケガをする 足場階段を下りる際踏み外したり滑って転げ落ちる 足場移動時に頭をぶつけてケガをする	2	2	滑り止め手袋及び安全靴の着用 滑り止め手袋及び両手に荷物をもたない 上部を確認しながら低姿勢で移動する	全員	1	2	2
移動											
離脱											
共通		1	報告業務	作業の進捗、施工完了場所、次回作業の報告忘れ 現場の問題点、業務に支障がでる報告忘れ	3	3	進捗、作業状況、次回作業場所の確認を全員に周知する。 問題点、注意点は全員に共有する。				
共通		2	機械・規制材等の故障報告をする。	機械・規制材の故障によって次回作業ができない。	3	3	故障や破損は当日に報告し交換等が必要なら交換しておく。				
共通事項											
(1) 作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底!											
○1人作業は原則禁止。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。											
・やむを得ず行う必要がある場合は職長⇒総合職担当者に確認をし了解のもと行う。その際は監視者を配置の元作業を行う。											
○交通監視員(交通誘導員)を必ず配置する。											
・緊急時の合図や避難場所も確認											
○通行車線側での作業は原則的に行わない。											
・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。											
(2) 停止車両の右側走行車線側での作業の禁止! 下記①~③の内、いずれかの対応を実施。											
①荷台アオリ部へのアオリクランプの装着(社有車対応済み)											
②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定											
③リース車等においてはロープ固定による取付(金具等未対応車両)											
④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認。											
(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降!											
○標識車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。											
○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導により乗降する。											
・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。											
(4) 車両進入時の安全対策(下記のいずれか、もしくは両方)											
○大型車両(緩衝装置装備車)の配置 作業現場より20~40mの位置に配備(現場にあわせて移動)											
○とまるくん、とまるソウの配置 作業現場より60mの位置に設置(作業現場が動くときは、とまるソウも現場にあわせて移動する。)											